

電子商取引及び情報財取引等に関する準則の改訂等のための有識者会議  
(電子商取引及び情報財取引等についての準則の改訂に関する研究会(拡大版))  
議事要旨

日時：令和4年3月11日(金)

場所：オンライン開催

**出席者**(敬称略)

奥邨 弘司、角 紀代恵、角田 美穂子、早川 吉尚、松本 恒雄、横山 美夏(以上、電子商取引及び情報財取引等についての準則の改訂に関する研究会(拡大版)のみ参加の構成員)

稲益 みつこ、宮澤 俊昭、森 亮二、芦野 訓和、市川 穰、伊藤 雅浩、上沼 紫野、梅本大祐、葛山 弘輝、生野 聡、世古 修平、高木 篤夫、辻巻 健太、村尾 治亮、森岡 誠、安平武彦、山根 航太(以上、改訂案起草等のために開催された、電子商取引及び情報財取引等についての準則の改訂に関する研究会から参加している構成員)

**議事概要**

電子商取引及び情報財取引等についての準則の改訂に関する研究会が起草した「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」改訂案に対する構成員からの主な意見の概要は以下のとおり。

- 事務局からの事前説明時の指摘事項に対する修正案については、特段の異論はない。
- 暗号資産について、現在は、準則Ⅲ-14の論点として取り扱っているが、暗号資産を、今後準則でどのように扱っていくのかという点についても、まだ検討中の段階であるため、今後改めて検討してはどうか。その際、暗号資産交換業者に預託していた金銭が不正にビットコインに交換されて流出してしまった事案(東京地判平 31.1.25 判時 2436 号 68 頁)では不正アクセス者による機密取得及び不正取引防止のためのシステム構築義務違反が論点となっていることなども検討してはどうか。

**問合せ先**

商務情報政策局 情報経済課

電話：03-3501-0397

FAX：03-3501-6639